

令和5年度 就学援助制度の申請受け付けを開始

☎ 学校教育課 ☎・☎(582)1141 ☎(582)9441

経済的に困りの保護者に対し、給食費や学用品費などの就学に必要な費用の一部を援助します。

対 市立小中学校に在学もしくは市内在住で国立・県立・私立小中学校に在学する児童・生徒がいる保護者で、下記のいずれかに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している
- ②生活保護を受給している
- ③市民税が非課税である
- ④市民税が減免されている
- ⑤個人事業税が減免されている
- ⑥国民年金保険料が免除されている
- ⑦国民健康保険税が減免されている
- ⑧生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑨同一生計を営む(同居している)世帯全員の令和4年中の合計所得が基準以下(所得制限あり)

援助内容(支給限度額あり)

学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費 など

用 3月31日(金)までの平日に必要書類などを直接、学校教育課へ提出。ただし、3月4日(土)午前9時～正午は臨時受け付けを行います。学校への提出はできません。

必要書類など

- ・申請書※(家族全員のマイナンバーを記入する欄がありますので、記入もれにご注意ください)
- ・支店名、口座番号、口座名義が分かる面の振込口座通帳のコピー
- ・申請者本人のマイナンバーカード ※マイナンバーカードを作成していない場合は、①マイナンバー通知カードと②運転免許証、パスポート、在留カードなど、公的機関で発行された写真付きの本人確認書類(②の代用として、健康保険証、児童扶養手当証書、6ヵ月以内の公共料金の領収書のうち2つの提示でも可)
- ・証明書類(上記要件の④～⑧を理由に申請する人のみ)
- ・地方税関係情報の取得に関する「同意書」※(1月2日以降に守山市に転入した人のみ。18歳未満を除く世帯全員の自署)

※「申請書」と「同意書」は学校教育課に設置または市ホームページからダウンロード可



ホームページ

市民参加と協働の まちづくり推進会議 公募委員募集

「市民参加と協働のまちづくり推進会議」の公募委員を募集します。推進会議では、市民参加と協働のまちづくりの進捗状況の検証や、新たなまちづくりの手法などの検討を行います。

任期 委嘱日～令和7年3月31日(月)

対 市内在住・在勤・在学で「市民参加と協働のまちづくり」に関心と熱意がある人

定 2人程度

用 3月31日(金)までに、「まちづくりの担い手が高齢化している現状を踏まえて、若者の積極的な参加を促す方法について」をテーマに400～800字(様式自由)にまとめ、住所、氏名、電話番号を記入してメール、郵送または直接、下記へ提出。

他 選考の結果は、合否にかかわらず、応募者全員に通知します。

☎ 524-8585 吉身二丁目5-22
市民協働課 ☎(582)1149 ☎(583)4654
✉ shiminkyoudou@city.moriyama.lg.jp

3月1日(水)～7日(火)は 建築物防災週間

地震対策や防災対策は万全ですか。次の項目で、お住まいの安全度をチェックしてみましょう。

チェック項目(建物)

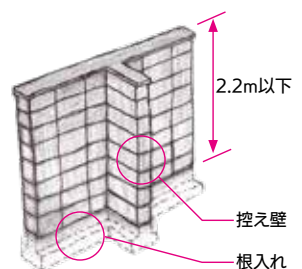
- 耐震診断は受けたか
- 外壁にひび割れ・浮き・腐食はないか
- 非常時に安全に避難できるか
- 非常用照明などは作動するか
- 看板が落下するおそれはないか

チェック項目(ブロック塀)

- ブロック塀に傾きやひび割れ、ぐらつきがないか
- 高さは2.2m以下か
- 控え壁が設けられているか

該当しない項目が1つでもあれば、専門業者へ問い合わせるなど、早めの改善をお願いします。

なお、ブロック塀の撤去工事などに補助金を設けています。詳しくは、工事着手前に下記へお問い合わせください。



☎ 建築課 ☎(582)1139 ☎(582)3284